

「令和8年度ちばワーケーション受入促進事業」業務委託企画提案 実施要領

1 趣旨・目的

千葉県内でワーケーションの受け入れに取り組む市町村や県内事業者の受入プログラムのブラッシュアップを支援するとともに、事業者とワーケーションを実施している、もしくは意欲のある首都圏企業のマッチングを目的とした商談会を開催することで、県内のワーケーション受入促進を図る。

2 参加方法

企画提案に参加する者は、本要領及び別に定める「令和8年度ちばワーケーション受入促進事業」業務委託企画提案募集要項に基づき、参加手続きをとるものとします。なお、同募集要項は、千葉県商工労働部観光政策課において配布するほか、千葉県ホームページからもダウンロードすることができます。

3 選考方法

応募者から提出された企画提案書等の内容について、選考委員会において応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、企画提案書等と合わせて総合的に判断し、最も優れた企画提案をした応募者を受託者として選考します。また、審査は非公開で実施します。

なお、企画提案者の総数が6件以上の場合、必要に応じ、選考委員会が書面による1次審査を実施することがあります。

4 審査基準

審査に当たっては、以下の観点から総合的に評価、選考するものとし、詳細については別途定めます。

審査項目		審査基準
企画提案内容	業務内容の理解	・ 事業の趣旨を十分に理解した企画提案になっているか。
	企画力	・ 仕様書の内容を十分に理解し、成果が期待できる企画となっているか。
	各種業務内容	・ 実施するセミナーは、具体性があり、事業の目的に沿った、効果的な内容となっているか。
		・ 提案されている商談会には具体性があり、事業の目的に沿った、効果的な内容となっているか。
業務遂行能力	業務実施体制	・ 業務（セミナーや商談会の開催・運営等）を円滑に実施するための体制を有しているか。
		・ 業務が遂行可能な人員の確保がなされているか。
	類似業務の経験・実績	・ 業務（セミナーや商談会の開催・運営等）を円滑に実施するための経験、実績は十分備えているか。
経費の妥当性	専門知識、適格性	・ 業務内容に関する知識、知見を有しているか。
		・ 業務を遂行する上で有効な資格等を有しているか。
		・ 所要経費・算定根拠が明確に示されており、合理的な内容であるか。
		・ 費用対効果に十分配慮した経費となっているか。

附則

この要領は、令和8年7月2日から施行する。